

令和 4 年度小規模多機能型 サービス等計画作成担当者研修

1 目的

小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就く（予定の）者が、利用登録者に関する居宅サービス若しくは介護予防サービス等の利用に係る計画又は事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成するうえで必要な知識・技術を修得することを目的とする。

2 受講対象者

新たに指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就く（予定の）者であって、介護支援専門員の資格を有し（サテライト型事業所除く）、認知症介護実践者研修（旧基礎課程を含む）を修了していること。

上記を満たしたうえで、かつ下記の条件を満たす者

（１）カメラ機能付き（内蔵及び外付けを問わない）パソコン、有線によるインターネット環境を準備することができ、同時視聴双方向型研修システム（Zoom）を使用可能な者

（２）同時視聴双方向型研修システム（Zoom）の接続確認を含む全日程への参加が可能な者とする。（詳細は「計画作成担当者研修の申込案内について」を参照）

※本研修は、受講申込者が必ず全課程受講することとし、遅刻、欠席等は認めておりません。

※本研修の全過程を修了した方には、修了証書を交付するとともに、修了者名簿に登載します。

3 開催日程

令和4年 10月 27日（木）・28日（金）13：00～17：00

11月 1日（火）・2日（水）13：00～17：00

講義・演習 全日程オンラインで実施

※詳細は「令和4年度 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修日程表」を参照

接続環境の確認のため、接続テストを行います。（下記いずれかの日程に参加すること）

令和 4年 10月 20日（木）13：30～14：30

令和 4年 10月 21日（金）13：30～14：30

4 実施機関

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会（介護実習・普及センター）

5 受講料

10,000 円

6 提出様式

※各様式はこちらよりダウンロードしてお使いいただけます。



【様式1】計画作成担当者研修受講申込書



【様式2】計画作成担当者の欠員申立書（欠員補充のみ提出）

7 提出期限

（事業所から各市町村への提出期限）

事業所所在地の市町村認知症介護研修所管課へお尋ねください。

（各市町村から県社協「介護実習・普及センター」への提出期限）

提出先：〒892-0816

鹿児島市山下町 14-50 かごしま県民交流センター2階

提出期限：令和 4 年 9 月 23 日（金）必着

※申込期限を過ぎた申込みに関しては、一切受け付けませんのでご了承ください